

西暦 2020 年の多摩川を記録する運動

【実施計画】

2021.3.11

西暦 2020 年の多摩川を記録する運動実行委員会

1. 目的

- 西暦 2000 年の折に行った多摩川河川敷地利用実態調査（ヒトは多摩川で何をしているか？）を、10 年を経た 2010 年に第 2 回として実施しました。2020 年度（**新型コロナ感染拡大により 2021 年度に延期**）を第 3 回として実施します。
- 調査の結果を公表し、多摩川での健全な利用、環境保全の資料として活用します。
- 市民団体、流域の学生等の参加を得て、一斉調査するとともに、多摩川への関心の促進に寄与します。

2. 調査の内容

- ①多摩川本川（河口 0 km から、羽村（約 56km）の左右岸における多摩川河川敷地での人の利用実態を調べます。左・右岸は、下流に向かって左側が左岸、右側が右岸です。
- ②多摩川の堤防上に設置された河口からの距離を示すキロ杭（幅 30cm、高さ 1m 程の白い杭。河口から 1 km ごとに設置）を基点とし、デジタルカメラ等で写真を記録します。写真は、キロごとの杭の設置場所で、キロ杭を中心に記念写真と、360 度のパノラマ写真、調査中、河原の風景写真（5～6 点）を撮影します。
- ③調査中の河原の風景写真は 1 km ごとで 5、6 点とし、一昨年 10 月の台風 19 号の洪水後、荒れた河原の風景を撮ります。今回は、この河原の風景写真を春夏秋冬の各調査時に、なるべく同じ所から撮影し、景色がどう変わるかを記録します。（調査票裏面参照）。

3. 調査方法

(1) 事前に用意するもの

① 事務局からの送付品

1) 調査実施計画書

2) 調査担当区域地図

3) 2)に応じた 1km ごとの調査票

4) 西暦 2020 年の調査員名札（調査の時につけていただく名札、返却不要）

5) 緊急連絡方法 等

② 調査員にご用意いただきたいもの

1) 調査票および調査計画書

2) デジタルカメラ、スマートフォンなど（お持ちでない方は事務局までご連絡ください。）

3) 双眼鏡（お持ちの方のみで結構です。）

4) 筆記用具および時計

- 5) 冬季は防寒、夏季は帽子などの日よけ対策を十分に、歩きやすい靴や服装で
- 6) お持ちの方は携帯電話（緊急連絡用）

(2) 調査の日程：2021年4月、7月、10月、2022年1月の第4日曜日・午前10：00～

第1回調査	2021年4月25日（日）	午前10：00～
第2回調査	2021年7月25日（日）	午前10：00～
第3回調査	2021年10月24日（日）	午前10：00～
第4回調査	2022年1月23日（日）	午前10：00～

*洪水など荒天時で危険を伴うと判断した場合は、毎回前日までにお知らせします。

(3) 調査方法

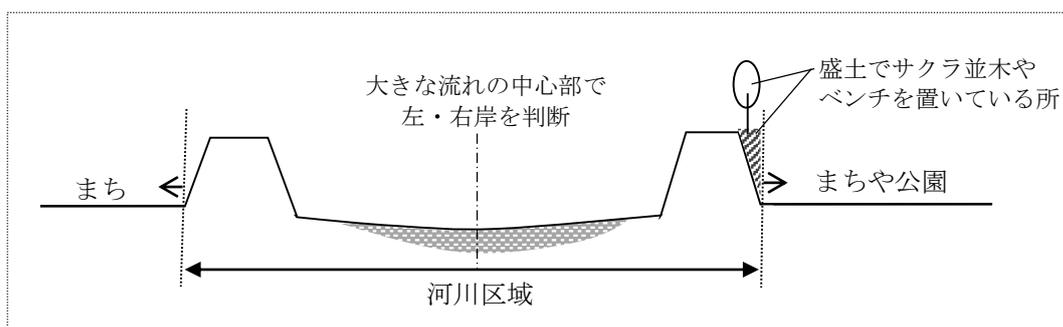
- ① 担当する1kmごとに設置された堤防上の杭（以下、キロ杭）の場所に調査員が集合し、調査パートナーと調査方法、内容の確認をします。到着が遅れた方は、到着次第、開始してください。今回は一人で担当をお願いしている区間がありますが、同じ方法でお願いします。
- ② デジタルカメラ等で、スタート地点のキロ杭を河口から〇〇kmが分かるよう1枚撮影します。その後、その地点の堤防上から360度のパノラマ写真を撮影します。堤防のないところなど、キロ杭が発見できない場合は、地図から判断しておおむね地点を決めてください。
- ③ その後、あらかじめ〇km～〇kmと記載された調査表を持って調査を開始します。まず、担当地点に立ち、5分間、自転車が往来する通過台数を記録します。この自転車は、電動アシストを含めた自転車と、ロードレーサーなどの「スポーツタイプ」に分けてください。
- ④ 調査票の区分に従い、上流に向かって、人の利用調査を行います。
- ⑤ この調査は、1kmごと同様の影響や調査を行います。
- ⑥ ヒトの利用実態調査は、次の要領で行ってください。
 - 調査票に示した散歩やジョギング、自然観察等は、どちらかわからない場合があります。あまり悩まず、調査員の判断でカウントしてください。おおまかで結構です（以下同）。
 - 調査表にない項目は、「その他」の欄に、利用の内容（想像で可）を書き込み、カウントしてください。
 - 堤防上の散歩やジョギングなど人の往来は、目視のきく範囲で調べてください。1km区間を2回ぐらいで結構です。ヒトの重複は気にしなくて結構です。
 - 調査表にない項目は、「その他」の欄に利用の内容（想像で可）を書き込み、カウントしてください。
 - その他調査項目に関する主な内容は、調査票裏面に示しますので、参考にしてください。

(4) 調査範囲

調査は、左岸・右岸を同時に行っています。ただし、川の主流は蛇行したり端を流れたりしていますので、左右岸の調査員は迷うことがありますので、以下のルールで行います。

- ① 河川区域は、基本的には兩岸の堤防の間ですが、堤防の形がさまざまですので、以下のように判断してください。

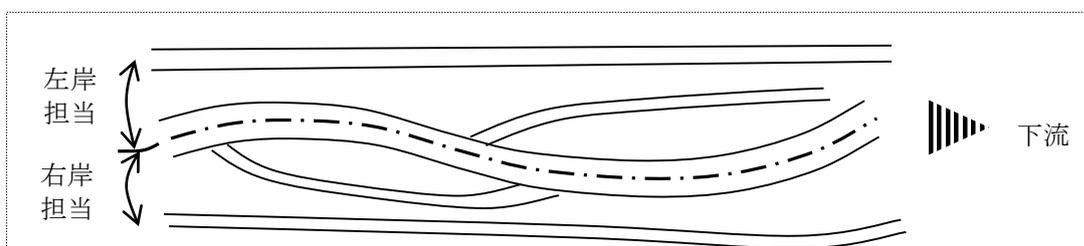
<調査区域の範囲（河川区域）>



- 堤防のあるところは、まち側の法面（斜面）の下までを範囲とします。また、ところどころ、まち側の法面の法面に土を盛り、樹木やベンチ等をおいているところは、まち側の建物、公園との境界までを範囲とします。
 - 堤防のないところは、山の際までを範囲としますが、適時判断してください。
 - 堤防上の道が工事などで無い場合、通れない場合は、調査不要です。地図面に「不可」と記入してください。
- ② 左右岸の調査範囲

多摩川の主流（水面幅の大きい流れ）は、洪水などで変化しますので、以下のように判断してください。

- 大きな流れを主流として、その中央部を左岸、右岸の調査範囲とします。



- 漁船やボート、カヌーなど動いている船は、気がついたら左岸、右岸双方でカウントしてください。上流部は、左右岸一体調査をお願いします。
- 中の島等、入りにくいところは入らず、堤防上からの観察のみとします。

- ホームレスのハウス、小屋などは、対岸の水際に発見しやすいので、気がついたら調査表の備考欄に、「対岸に〇〇棟」と記載してください。もちろん自らが担当する側は、調査票に記入してください。
- 取水のための堰の上で遊んでいる人たちは、だいたい中央部を境に左岸、右岸として調査します。

4. その他の留意事項

- 調査は原則的に堤防の上からの観察を基本とします。どうしても水辺近くまで降りる場合は、足もとに十分注意してください。
- 堤防上を歩行する高速自転車との接触事故が多発していますので、舗装面を外れて歩いてください。
- トゲのある植物やマムシ等の危険がありますので、やぶや水中には入らないでください。
- ホームレスのテントなどには近づかないようにしてください。
- 調査員以外の方から調査について声をかけられたら、概要を説明して、詳しくは事務局に問い合わせをするように返答してください。
- 万一、事故やトラブル、あるいは調査方法等で分からない時は、下記に緊急電話をしてください。事務局で調査員全員をレクリエーション保険に加入します。

<当日緊急連絡先>事務局①090-8313-3764（山道）事務局②090-8700-7457（塚）

なお、この調査は、住民参加型調査ですので、精緻な調査を求めているわけではありません。大まかな利用状況を知ることが目的です。決して無理をなさらないようお願いします。調査が終わりましたら、各回の集計をしたものをファクシミリ、電子メール、郵送等で事務局までお送り下さい。デジタルカメラで撮影した画像データは、プリントして送付するか、メールに添付して事務局までお送り下さい。インスタントカメラで撮影した場合は、現像せずにそのままお送りください。郵送等の費用は事務局が負担しますが、一時的に立て替えていただきます。ご不明な点は事務局にお問い合わせください。全体で約 70 名の方が調査に参加します。多摩川流域にキャンパスのある大学生や流域外の方々も参加されます。特に大学生は、川の環境やコミュニティ、まちづくり等を専攻している人たちです。多摩川でこれまで活動された方々とパートナーを組むくことになりました。調査しながら、多摩川のことなどをご教示くだされば幸いです。

どうかくれぐれも事故やトラブルのないよう、よろしく願いいたします。



《西暦 2020 年の多摩川を記録する運動実行委員会》
 事務局：〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 1-20-14-301
 NPO 法人 多摩川センター内
 (P)03-3479-0166 (F) 03-5772-1608
 E-MAIL: tamagawa@tamagawa-c.jp
 実行委員：神谷 博,佐山公一,鈴木眞智子,山道省三

<http://www.tamagawa-jp/record2020.html>



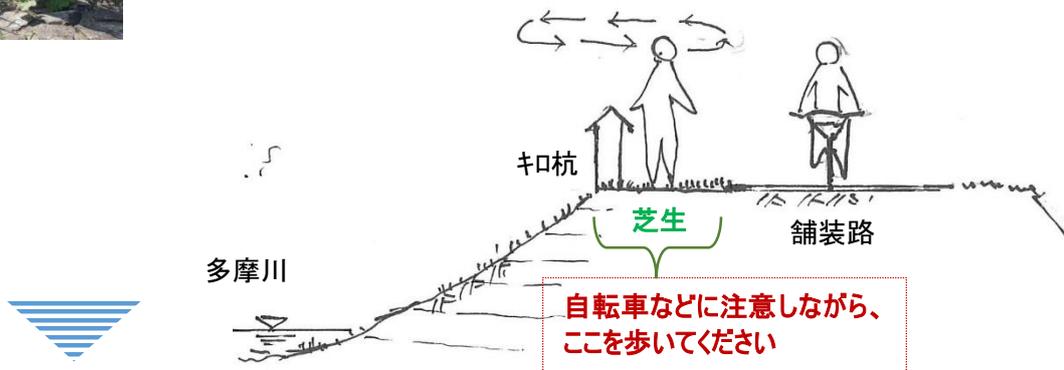
■調査の進め方(概要)

- 調査準備(調査地点にも持っていくもの)
: 調査票、説明書、時計、デジタルカメラ、携帯電話、双眼鏡(あれば)、飲み物など適宜

1. キロ杭集合

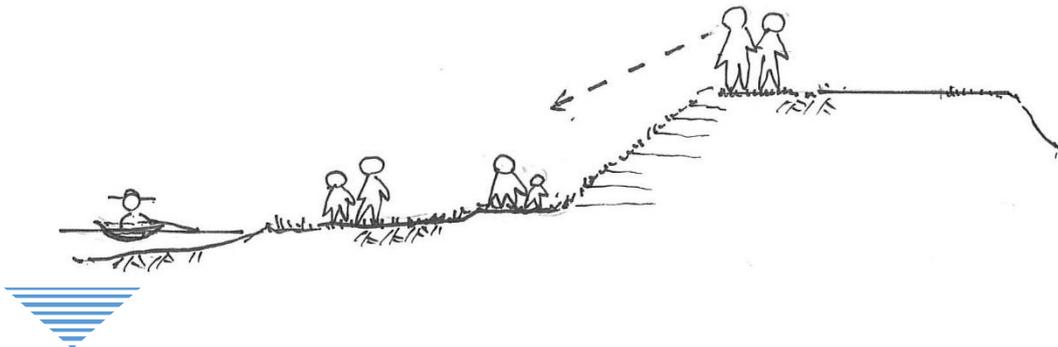


- ① 担当区間の一番下流側のキロ杭に集合(10:00、※遅れたら、到着時間からスタート可)
- ② キロ杭を中心に記念写真
- ③ 同時にキロ杭のところから 360 度のパノラマ撮影
- ④ 終わったら 5 分間、往来する自転車(ママチャリタイプと高速タイプ)を数える



2. 上流に向かって 1 km 移動(移動中)

- ① 担当区間を上流に向かって 1 km 移動する
- ② 河川敷内のヒトの利用内容、人数を調査票記録する
- ③ 1kmの間で、川の風景を 4~5 点撮影。各回もほぼ同じ所で撮影して
- ④ ください。洪水後、植物などが復活していく様子を記録したいと思います。



3. 次の区間(キロ杭)へ ※1.2.を繰り返す



4. ゴール(担当区間の最上流)のキロ杭まで来たら、調査は終了です
※ここでは、パノラマ撮影や自転車のカウントはしません